

同時発表
記者発表：徳島県政記者クラブ

令和 6 年 11 月 26 日
四 国 地 方 整 備 局
小 松 島 港 湾 ・ 空 港 整 備 事 務 所

「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました

港湾法第 50 条の 2 第 1 項の規定に基づき、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るため、今般、徳島県の重要港湾である徳島小松島港を対象として「徳島小松島港港湾脱炭素化推進協議会」（事務局：徳島県）が検討を進めた「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました。

今後も徳島小松島港における脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等に向けて、港湾管理者である徳島県並びに港湾関連事業者が連携し、本計画の取組が推進されるよう、四国地方整備局としても支援してまいります。

1. 徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画の策定目的

港湾を脱炭素の拠点とするため、グリーン電力の活用や太陽光発電の導入、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等の取組を定め、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進

2. 取組方針

(1) 温室効果ガス排出量の削減に関する取組

① グリーン電力の活用 ② 太陽光発電の導入 ③ 低・脱炭素化（製造機械、荷役機械、車両、船舶）

(2) 港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する取組

① バイオマス発電所

3. 関係資料

徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画

同 概要版

URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/kenseisogo/shingikai/chijibukyoku/7210168/>

【問い合わせ先】

○：「徳島小松島港港湾脱炭素化推進計画」の内容に関すること
徳島県 港湾政策課 企画担当 TEL:088-621-2582（直通）

○：本プレスリリースに関すること
四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所 企画調整課 TEL:0885-32-3855（直通）